公益社団法人二本松市シルバー人材センター

令 和 ５ 年 度 事 業 計 画

〔R5.4.1～R6.3.31〕

Ⅰ．基　本　方　針

我が国の人口は令和３年１０月１日現在で、１億２,５５０万人、高齢化率は、２８．９％と他国に比べても高い数値となっている。二本松市は、人口５３千人、６５歳以上は１８千人と３４．６％を占め、シルバー人材センターへの入会可能な年齢である６０歳以上でみると２２千人と４２％となっており、地方の高齢化は一層進んでいる。

新型コロナウイルスについては、感染拡大から３年が経過し、感染状況を見ながら、会員間の交流促進を図ってきたところであり、今年についても細心の注意を払いながら、事業運営を進めなければならない。

シルバー人材センターが、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、健康で働く意欲のある高齢者の、知識、経験、技能を活かし、就業を通じた社会参加を図り、地域社会の活性化に寄与しており、シルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものになっている。

「新５カ年計画」の４年目を迎えるが、コロナ禍の中でも契約額を上乗せしてきた実績を踏まえ、社会の変化を機敏にとらえながら一歩一歩前進を図り、シルバー事業の一層の推進を図っていく。

また、新規会員の拡大に向け、「１会員２名紹介事業」を推進するとともに、新たな就業先の確保を図りながら、就業率の向上に努める。

安定した就業のためにも会員の健康維持は重要であり、元気で就業を続けられるよう、会員の健康管理に注意し、就業時の安全意識の高揚と安全就業の実践に向けて、各種安全講習会の開催や安全パトロールの充実・強化等に取り組んでいく。

今後とも、シルバー事業の基本理念である「自主・自立」「共働・共助」のもと、当センターの本年度の事業目標達成に向けて、二本松市をはじめ関係機関との連携を図りながら、更なる飛躍を目指し事業を展開していく。

Ⅱ．令和５年度の事業目標

（１）会員数　　４８８ 人
（２）契約高　　２４６，０００ 千円
（２）就業率　　８９．２ ％

Ⅲ．シルバー人材センター事業

１．新５カ年計画の推進

令和５年度で４年目を迎える新５カ年計画。コロナ禍の中、計画通りには進んでいないが、契約額、会員数は着実に伸びてきており、少しでも計画に近づけるよう事業を推進して参ります。

２．組織体制の確立と財政基盤の強化

過去２年間の組織体制の強化を踏まえ、職員の資質向上に努め、連携を密にし、デジタル化も検討しながら、より確実な事業推進を進めます。

代表理事及び業務執行理事による三役会議を毎月開催し、当センターの事業計画と経営の推進について総合調整を行いながら機能的な組織運営を行います。

理事・監事会では、事業報告、計画等について審議し、活発な事業活動を通し充実した組織体制の確立を図ります。

また、国や二本松市からの財政支援をはじめ、関係機関との連携のもと、積極的な事業展開による経常収益のアップを図り、インボイス制度の施行による負担増も見据えながら、財政基盤の強化に努めて参ります。

３．就業開拓の推進

就業開拓と会員確保は両輪の関係にあることから、両業務のバランスを取りながら、状況に応じた柔軟な就業普及活動を展開する。

特に、女性が就業しやすい業務の受注拡大と、女性会員確保に努め就業開拓を推進します。

４．安全・適正就業の推進

安全就業の確保は、シルバー事業の最優先事項として捉え、「安全は全てに優先する」を基本として、機会ある毎に、啓発に努めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）を徹底し、シルバー人材センター事業の安全で適正な就業を推進します。

① 安全・適正就業対策計画を定め、計画の確実な推進を図ります。

②「安全・適正就業だより」を発行し、会員の安全意識の高揚を図ります。

③ 事故防止の徹底を図るため、安全・適正就業推進委員会によるパトロールを実施します。

④ 会員の健康管理対策として、健康推進情報を提供するとともに、市などで実施する基本健康診断の受診を奨励し自主的な健康管理を推進します。

⑤ 臨時的・短期的な就業の確立と長期就業の是正を図るため、今後も、共助の考えに基づき、就業の分担と就業先変更を行います。

５．研修・講習会の実施

就業に必要な知識、技術・技能並びに安全就業意識の徹底を図るため、研修会や講習会を開催し、会員の技術の向上に努めて参ります。

さらに、毎年２月に開催している「地区別会員研修・懇親会」については、会員の地区ごとの交流の機会として今後とも開催することとし、会員の積極的な参加を呼びかけ、研鑽と相互の交流を深めて参ります。

６．会員数の確保

シルバー事業の着実な推進のため、会員の増強は重要です。

ホームページ及び二本松市の広報紙並びにセンター掲示板の活用、公共施設等における会報やチラシの設置などを通して、会員の確保に努めて参ります。

また、１人の会員が２名以上の新規の入会者を勧誘する「１会員２名紹介事業」に取り組み、会員の拡大を推進します。

特に、当センターは、女性会員の占める割合が約３０％で推移しておりますが、今後、女性会員の就労機会の確保を図りながら、引き続き女性会員の確保に努めて参ります。

７．相談の実施

随時、高年齢者の市民に対して就業等に関する相談や、当センターへの入会を希望する６０歳以上の市民に対し、随時相談に応じて参ります。

８．有料職業紹介事業の実施

高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る仕事を希望する高年齢者を対象に、求人事業所と求職者との就業機会の提供・調整を行う有料職業紹介事業を実施し、高年齢者の雇用機会の拡大を図る。

９．労働者派遣事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が派遣元事業主となる労働者派遣事業の実施事業所として、請負や委任になじまない仕事については、労働者派遣事業を案内するとともに、国が設定している「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を推進し派遣事業量の拡大と適正就業の推進に努めて参ります。

１０．独自事業への取り組み

独自事業による冬期間の体力維持や会員交流の場設定等、事業の選定や体制つくりについて検討を進めて参ります。